



National Agency for Automotive Safety and Victims' Aid

Corporate Profile

支える

防ぐ

守る



独立行政法人自動車事故対策機構



ナスバは安全・安心のパートナー

～頼れるナスバ、寄り添うナスバ～



私たちの思い、それは自動車事故のない社会を追い求め、安全・安心・快適なクルマ社会を実現することです。

皆様にとって頼れるナスバ、寄り添うナスバになるために私たちは誠実に努力し続けます。

「お悩みのこと、疑問に思うこと、心配なことを話していただける、皆様とはそのような関係を築いていきたい」、

「自動車事故対策の専門機関として皆様のお役に立ちたい」と考えます。

使命

被害者支援と自動車事故防止を通して、安全・安心・快適な社会作りに貢献します。

私たちの行動指針

1. ナスバにしかできないサービスの提供と情報の発信に努め、広く社会の期待に応えます。
2. 社会環境の変化に迅速に対応し、新たな業務に積極的に挑戦します。
3. 公益性の高い業務としての社会的責任を常に自覚し、公平・公正に行動します。
4. 効率的な業務遂行のため、常に改善に努めます。
5. たゆまず自己研鑽に努め、高い専門性を身につけます。
6. 法令・ルールを遵守し、リスクの管理に努めます。
7. 全員が一致して業務を遂行し、活力ある職場づくりに努めます。

私たちは自動車事故対策の専門機関です。



NASVA(ナスバ)は、自賠責保険・共済の国の運用益事業の主たる実施主体です。

ナスバは、自動車事故被害者を「支える」、自動車事故を「防ぐ」、自動車事故から「守る」の3つの業務を一体的に実施しています。

名称 独立行政法人自動車事故対策機構
設立 平成15年10月
 (自動車事故対策センター昭和48年)
組織 本部(東京)、全国:50支所
 療護施設:療護センター 4箇所、
 委託病床4箇所
役職員 340名
事業費 107億円(平成28年度予算)



NASVA(ナスバ)とは

独立行政法人自動車事故対策機構の英文名(National Agency for Automotive Safety and Victims' Aid)の略称で、「ナスバ」と発音します。

シンボルマークの背景には白いラインでNASVAのNを表しています。

また、AとVから光が広がる様子は、人々の未来が明るく、光に満ちた希望あふれるものであるように、というナスバの願いが込められています。

ナスバの役割と、クルマ社会の光と影

ナスバの役割

- 自動車事故による被害者の救済には、自動車損害賠償責任保険・共済(いわゆる自賠責)から支払われる保険金に加え、保険金ではカバーできない被害者支援の取り組みが必要です。また、そもそも自動車事故防止の取り組みも重要です。
- こうした取り組みを実現するため、過去の自賠責の運用益(積立金)を原資として国の運用益事業が実施されています。ナスバはこの国の運用益事業の主たる実施主体として、被害者支援と自動車事故防止を一体的に推進している組織です。



自賠責制度の原点(クルマ社会の光と影)

- クルマは、日常生活の足であり、物流の根幹となっています。クルマによる利便はいわばクルマ社会の「光」です。
- 一方、クルマ社会には自動車事故の発生という「影」が伴います。自動車事故による被害者救済はクルマ社会を構成する全員の支え合いによって成り立ち、それが自賠責保険・共済の原点です。
- つまり、自動車ユーザーが自賠責保険料を支払い、この保険料によって被害者に対する保険金が支払われる「しくみ」や保険料の運用益の一部を活用した被害者救済と自動車事故防止の取り組みが「影」の部分を支えています。

クルマ社会の光と影



事業用自動車の 輸送の安全確保のために

自動車運送事業(バス、ハイタク、トラック)は車両の使用頻度が高く、ひとたび事故が起こると被害は甚大なものになることから、自動車運送事業の事故防止は重点分野であり「輸送の安全確保」は運送事業者の使命でもあります。

このため、自動車運送事業者に対して一定の範囲で「適性診断の受診」「指導講習の受講」「安全マネジメントへの取組み」が義務化されています。

ナスバでは、全国50支所においてユニバーサル・サービスを確保し、運転者を対象に「適性診断」、運行管理者等を対象に「指導講習」、さらに経営者等を対象に「安全マネジメントサービス」を実施しています。

このような事故防止業務の実施により、ナスバは自動車運送事業者の皆様の安全への取組みを強力にサポートし、事故の削減を積極的に進めています。

運行管理者等の指導講習

バス、ハイヤー・タクシー、トラックなど運送事業で使用する自動車の輸送の安全確保に関する業務を行う運行管理者を中心に「運行管理の実務や関係法令、安全の確保に必要な管理手法など」について講習を行い、輸送の安全確保対策に万全を期そうとするものです。

基礎講習

運行管理を行うために必要な法令及び業務等に関する必要な基礎知識の習得を目的とされる方を対象とした講習です。

一般講習

既に運行管理者として選任(※1)されている方又は運行管理者の補助者として運行管理業務をされている方を対象とした講習です。

特別講習

重大事故又は法令違反により行政処分を受けた営業所の運行管理者の方を対象とした講習です。(※2)



指導講習(一般講習)



指導講習(小集団活動)

※1 自動車運送事業者は運行管理者の選任と国土交通省への届出が義務付けられており、日々輸送の安全確保に努めています。

※2 事故事例に基づく小集団活動など、より実践的な講習を行い、事故・違反の再発防止に努めています。





運転者の安全運転のために



適性診断の受診

適性診断

義務診断

- ・ 初任診断
〈運転者として新たに雇い入れた方〉
- ・ 適齢診断
〈高齢（65才以上）の運転者の方〉
- ・ 特定診断Ⅰ・特定診断Ⅱ
〈死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こした方で、事故の頻度によりⅠ・Ⅱのいずれかを受診〉

※受診の対象者、受診時期等についての詳細は、ナスバホームページでご確認いただけます。

任意診断

- ・ 一般診断
- ・ カウンセリング付き一般診断
- ・ 特別診断

運転者の適性診断・カウンセリングの実施

適性診断は、運送事業の運転者を中心に、ドライバーの性格、安全運転態度、認知・処理機能・視覚機能などについて、心理及び生理の両面から個人の特性を把握し、安全運転に役立つようきめ細かいアドバイス、カウンセリングを行っています。

また、特定の運転者（初任運転者、高齢運転者及び事故惹起運転者）に対して義務付けられている適性診断を実施しています。



受診後のカウンセリング



適性診断結果

ナスバは国土交通大臣の認定を受けた指導講習・適性診断の実施機関です。

安全風土の醸成のために



NASVA安全マネジメントサービス

すべての自動車運送事業者は、平成18年10月から「運輸安全マネジメント」が義務付けられ、経営トップから運転者に至るまでが一丸となって、輸送の安全が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければなりません。

しかし、単に安全マネジメントと言っても「何をどうす

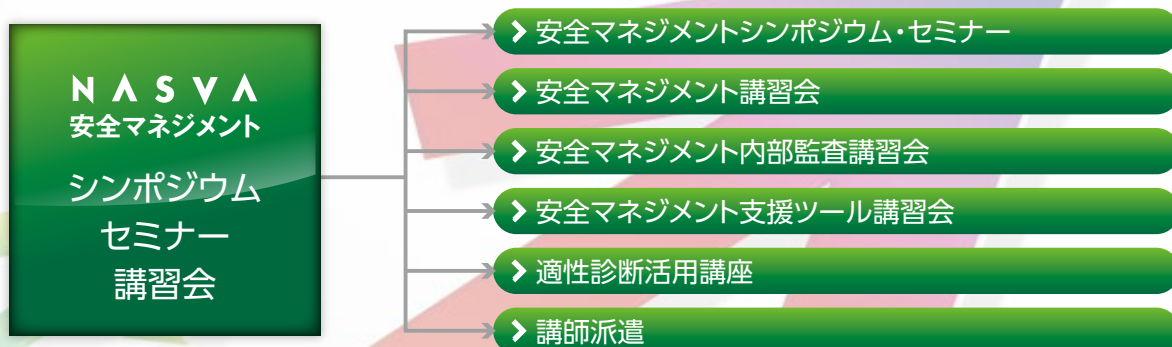
ればよいのかわからない。」「導入はしてみたけれど、これでよいのか不安である。」等の声が聞かれます。

ナスバでは、このような声に応えるべく、安全マネジメントに係る「コンサルティング」及び「シンポジウム・セミナー・講習会」の2本柱で自動車運送事業者の方々を支援しています。

安全マネジメントサービスを通じて、社内の安全風土の浸透をサポートします

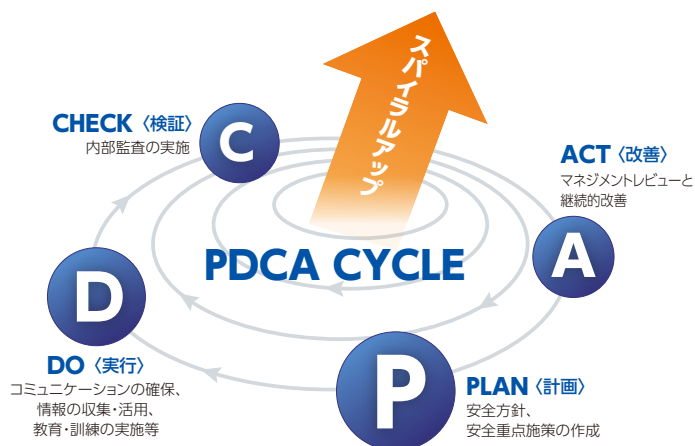


意識をより深めるためにセミナーや講習会を全国で開催しています





PDCAサイクル体制の確立



安全マネジメントセミナー

運輸安全マネジメント評価

ナスバが実施する運輸安全マネジメント評価は、国土交通省の認定を受け、自動車運送事業者の要望に応じて実施しており、自動車運送事業者自らが構築し、改善を行っている「安全管理体制」がシステムとして機能して

いるかどうかについて、経営トップ及び経営管理部門の皆様へのインタビュー、文書や記録等を確認することにより、更なる輸送の安全性の向上のためアドバイス等を行うものです。

評価の流れ

- 1 評価申込み
- 2 評価実施に係る契約
- 3 評価日程等の事前調整及び調査
- 4 評価実施通知書の送付
- 5 評価の実施 (本社及び営業所1箇所)
- 6 評価結果の報告 (内容説明)



評価の実施



評価結果

ISO39001の推進

～国際規格に基づいて進める新しい道路交通安全マネジメント～

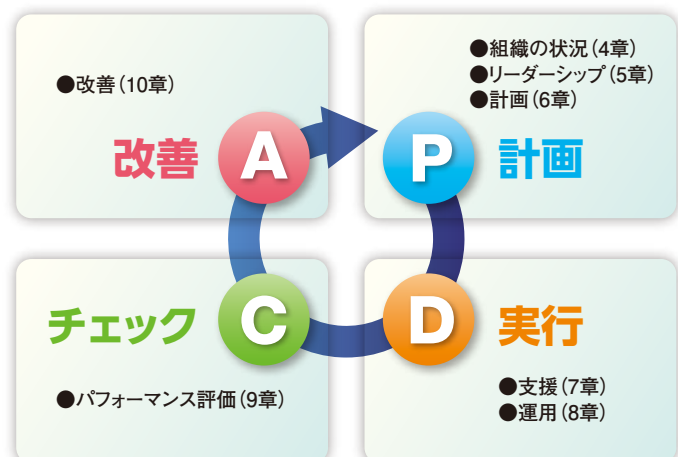


ISO39001とは？

ISO39001は、道路交通事故による死者や重傷者を撲滅することを目的として2012年10月に発行された国際規格です。

ISO9001(品質)や14001(環境)と同様にPDCAサイクルに従って適切な道路交通安全マネジメント体制を確立、実施、維持、改善するために組織に必要とされる要求事項を明文化しています。

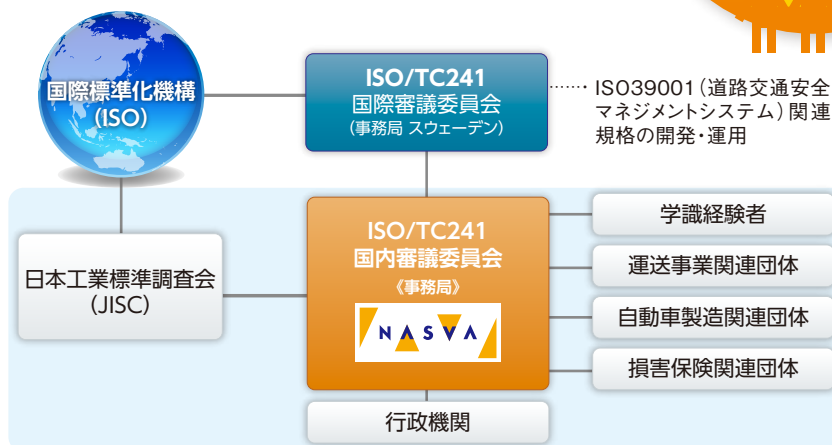
※右図、カッコ内の章番号は、ISO39001:2012の各章番号に対応しています。





ナスバとISO39001

ナスバは、我が国における道路交通に関わる幅広い関係者からなる国内審議委員会を設置し、その事務局として、ISO39001の国内での運用の要の役割を担うとともに、国際審議委員会との窓口を務めています。

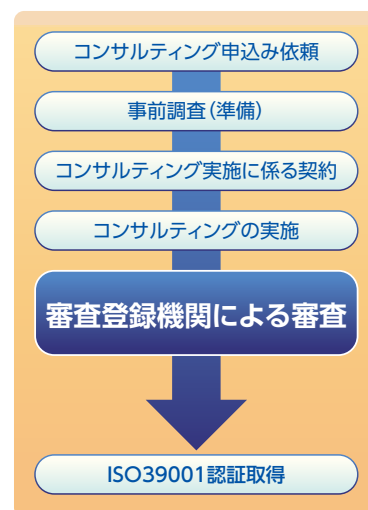


コンサルティング、講師派遣

ISO39001は、専門の審査登録機関の認証を受けて取得します。ナスバはこれまでの国内審議委員会事務局で培った経験を活かし、ISO39001構築支援コンサルティング及び講師派遣業務を実施しています。

コンサルティングでは、本規格で特に重要とされているリスク分析に重点をおき、企業様が抱える道路交通安全に関するリスクの洗い出しから、それらの対応策の検討及び重点取組み項目の決定に至るまでの作業及びそれらを支える仕組みを継続的に改善する方法についてアドバイスします。

講師派遣では、企業様の要望に合わせて、研修会、セミナー及び勉強会等へ講師を派遣し、ISO39001発行の経緯及び要求事項の概要について説明します。



ISO39001認証取得効果

ISO39001が普及することにより、これまでの安全マネジメントの取組みが一層強化されるとともに、従来なかった安全対策の広がりや社会全体として事故削減が推進されることが期待できます。



療護施設の設置・運営



高度先進医療機器による治療



患者に合ったリハビリ



ワンフロア病棟システム

高度な機器と細やかな配慮による治療と看護

NASVAでは、自動車事故により脳損傷を生じ、重度の意識障害が継続する状態にあり、治療と常時の介護を必要とする方に入院していただき、社会復帰の可能性を追求しながら適切な治療と看護を行う、重度後遺障害者（遷延性意識障害者）専門のNASVA療護センターを国内の4箇所に、療護センターに準じた治療と看護を行う療護施設機能委託病床（NASVA委託病床）を国内の4箇所に、設置・運営しています。

これらの療護施設への入院期間は概ね3年以内とし、入院の承認は、治療及び介護の必要性、脱却の可能性等を総合的に判断して行われます。

これらの療護施設では、高度先進医療機器（CT、MRI、PET等）を用いた検査情報を基に、個々の患者に合った効果的な治療、リハビリの方針を策定し、対応しています。

また、入院患者のわずかな意識の回復の兆しをもとにすることができるよう、ワンフロア病棟システム（一部委託病床ではモニタリングシステム）を取り入れて、集中的に看護できるようにするとともに、基本的には同じ看護師が一人の入院患者を継続して受け持つプライマリー・ナースング方式の看護体制を導入しています。その上で、日常生活を通じた多くの自然刺激を与え、細やかな配慮のもとに治療と看護を行っています。

プライマリー・ナースングによる看護





NASVA療護施設一覧

NASVA療護センター
計230床



NASVA委託病床
計60床

||

合計290床

社会医療法人 医仁会 中村記念病院

◎業務開始:平成19年12月
◎場所:札幌市中央区南1条西
14丁目
◎委託ベッド数:12床
◎電話:011-231-8555
(内線460)
◎URL:<http://www.nmh.or.jp/>



岡山療護センター

◎業務開始:平成6年2月
◎運営委託:社会福祉法人恩賜財
団済生会支部岡山県済生会
◎場所:岡山市北区西古松
2-8-35
◎ベッド数:50床
◎電話:086-244-7041
◎URL:<http://www.okaryougo.jp/>



中部療護センター

◎業務開始:平成13年7月
◎運営委託:社会医療法人厚生会
◎場所:岐阜県美濃加茂市古井町
下古井630
◎ベッド数:50床
◎電話:0574-24-2233
◎URL:<http://chubu-ryougo.jp/>



東北療護センター

◎業務開始:平成元年7月
◎運営委託:一般財団法人広南会
◎場所:仙台市太白区長町南
4-20-6
◎ベッド数:50床
◎電話:022-247-1171
◎URL:<http://www.touhoku-ryougo.com/>



社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院

◎業務開始:平成19年12月
◎場所:福岡県久留米市津福本町
422
◎委託ベッド数:20床
◎電話:0942-35-3322
(内線6001)
◎URL:<http://www.st-mary-med.or.jp/>



泉大津市立病院

◎業務開始:平成25年1月
◎場所:大阪府泉大津市下条町
16-1
◎委託ベッド数:16床
◎電話:0725-20-6922
◎URL:<http://www.hosp-ozu-osaka.jp/>



医療法人 社団康心会 湘南東部総合病院

◎業務開始:平成28年5月
◎場所:神奈川県茅ヶ崎市西久保
500番地
◎委託ベッド数:12床
◎電話:0467-83-9091
◎URL:<http://www.fureai-g.or.jp/toubu/>



千葉療護センター

◎業務開始:昭和59年2月
◎運営委託:医療法人社団誠誓会
◎場所:千葉市美浜区磯辺
3-30-1
◎ベッド数:80床
◎電話:043-277-0061
◎URL:<http://chiba-ryougo.jp/>



在宅介護への支援

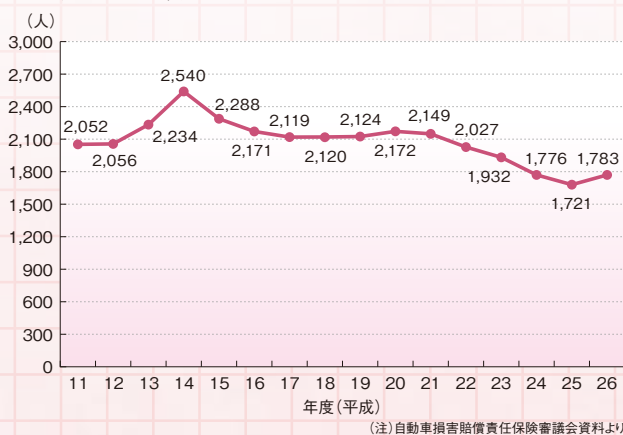
～在宅の被害者と家族への支援～



交通死亡事故は減少していますが、重度の後遺障害が残る事案は依然として多発しています。

ナスバでは、療護施設の設置・運営に加え、在宅で介護を受ける自動車事故被害者とその家族に、介護料の支給を始めとする各種の支援を行っています。

自動車事故による重度後遺障害者数



(注)自動車損害賠償責任保険審議会資料より

介護料の支給

自動車事故により脳、脊髄等を損傷し、重度の後遺障害を負い、常時又は随時の介護を要するなど一定の要件に該当する被害者と介護に当たる家族に、介護用品の購入等に要する費用を介護料として支給しています。

平成28年3月末現在、全国の受給者数は4,648名です。

1.支給対象者(支給額)

支給対象者		支給額(月額)
特I種	I種該当者のうち、一定の要件に該当する方	68,440円～136,880円
I種(常時要介護)	自賠法施行令別表第一第1級1号又は2号	58,570円～108,000円
II種(随時要介護)	自賠法施行令別表第一第2級1号又は2号	29,290円～54,000円

(注)「自賠法」とは自動車損害賠償保障法のことです。

2.対象となる費用

- ①訪問看護等在宅介護サービス
- ②介護用品の購入等(修理を含む)
- ③消耗品の購入



相談対応・情報提供

■相談窓口の設置

各主管支所に在宅介護相談窓口を開設し、看護師や介護福祉士などの専門的な資格を有する相談員が、相談対応や情報提供を積極的に行っています。

■訪問支援の実施

ナスバ職員が介護料受給者宅を訪問し、フェイス・トゥ・フェイスで被害者のニーズを伺い、必要な情報提供を行う訪問支援を行っています。



■交流会の開催

介護料受給者及びその家族が集まって、同じ立場から、互いの悩みを分かち合い、情報交換を行っていただくことを目的に、医療、福祉等関係機関とも連携しながら、全国の支所が交流会を開催しています。



■機関誌「ほほえみ」の発行

季刊により機関誌「ほほえみ」を発行し、療護施設を含めたナスバの活動の紹介、受給者と介護者の役に立つ情報の掲載、相互に交流する場の提供を行っています。



短期入院・入所への支援

国土交通省指定の短期入院協力病院・協力施設

●数字は箇所数
平成28年3月末現在
協力病院：157
協力施設：49



受給者が検査等のために短期間入院する場合や、障害者支援施設等に短期入所される際の費用の一部を支援するとともに、国土交通省指定の協力病院・協力施設と受給者との間で入院入所前の相談対応等を行っています。

■国土交通省HPを御覧下さい

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/04relief/accident/aftereffect.html>



交通遺児等の育成支援

交通遺児等育成資金無利子貸付

自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った方のお子様の健全な育成を図るため、生活状況が困窮していると認められる家庭の、中学校卒業までのお子様を対象に、育成資金の無利子貸付を実施しています。

～交通遺児等のすこやかな成長のために～

貸付資格種別	貸付額	備 考
一時金	15万5千円	
毎月	1万円又は2万円(選択制)	1月・4月・7月・10月に各3ヶ月分を貸付
入学支度金	4万4千円	希望者のみ貸付(小・中学校入学時)

さらに、自動車事故の被害者で生活状況が困窮していると認められる以下の方に対する生活資金の貸付も行っています。

貸付種別	対象者
後遺障害保険金一部立替貸付	後遺障害に係わる自賠責保険金(共済金)の支払いを受けるべき方(自動車事故被害者)で、生活困窮となっている方
保障金一部立替貸付	政府の保障事業の保障金の支払いを受けるべき方(自動車事故被害者)で、生活困窮となっている方
不履行判決等貸付	自賠責保険金等の支払いを受けており、かつ、損害賠償について債務名義を得ていながらその弁済を受けることができないため、生活困窮となっている方

生活状況要件

- ① 生活保護を受けている、もしくは生活保護を必要とする状態である
- ② 所得税を納めていない
- ③ 市区町村民税を納めていない
- ④ 市区町村民税の均等割だけを納めている
- ⑤ 国民年金の保険料を免除されている
- ⑥ 地方自治体から児童扶養手当の支給を受けている
- ⑦ 生活福祉資金の貸付を受けている
- ⑧ 市区町村教育委員会から就学援助を受けている

交通遺児等友の会の活動

交通遺児などの健全な育成を図ることを目的として「独立行政法人自動車事故対策機構交通遺児友の会」の活動を通じて、交通遺児等育成資金無利子貸付を利用されているご家族等の連帯感を高め、子どもたちのすこやかな成長を支援しています。

入会資格

- ① 当機構の交通遺児等育成資金無利子貸付の利用者及び当該貸付を終了した19歳までの方
- ② 自動車事故により、保護者等が亡くなられたり、重い後遺障害が残った方の中学校卒業までの児童の方
- ③ (公財)交通遺児等育成基金が行う交通遺児育成基金事業に加入されている方
- ④ ①から③までの方と同居されているご家族(年齢不問)



友の会の活動内容

■会報「友の会だより」(四季報)の発行

子どもたちや家族の交流の場として会報誌を発行し、会員の近況報告や友の会の集い・コンテストの様子などをご紹介します。



■「友の会の集い」の開催

全国50支所において、「友の会の集い」を開催し、子どもたちや家族の交流の場を設け、楽しい思い出作りができるようなレクリエーション活動を実施しています。



■絵画・書道・写真「コンテスト」の開催

作品の創造を通して子どもたちの感性や想像力を養う機会として、絵画・書道・写真などのコンテストを実施しています。

優秀な作品には、国土交通大臣賞や当機構理事長賞などの賞が贈呈されます。



■各企業にご協力いただいた各種イベントへの参加

各企業様等からのご厚意により様々な行事等に友の会会員をご招待いただいています。



コスモ石油㈱様主催「コスモわくわく探検隊」



マツダ㈱様主催「プロ野球オールスターゲーム」



Jリーグ様主催、「ナビスコカップ決勝」、「フジゼロックススーパーカップ」

■保護者交流会の実施

会員相互の親睦を深めていただくことを目的に、友の会の集い開催時や他の企画等とともに交流会を開催し、情報交換やコミュニケーションの場として活用していただいています。



援護員

貸付制度の説明、申請受付のほか、子育て等に関する幅広い悩みに対応するため、全国50箇所の各支所に「援護員」を配置し、日時を定め相談に対応しています。



より安全な自動車・ チャイルドシートの普及のために

自動車アセスメントによる安全情報の提供

より安全な自動車・チャイルドシートの普及のため、自動車アセスメント事業として、一般に販売されている自動車に対して、安全の評価を行っています。

皆さんの車やチャイルドシートも、WEBで安全評価が確認できます。

豊富な動画コンテンツ

使いやすい条件検索

わかりやすい質問コーナー

<http://www.nasva.go.jp/mamoru/index.html>

自動車アセスメントは車に乗る人が安全な車選びがしやすいように、そして車を作るメーカーがより安全な車の開発を促進するように実施しています。



Japan New Car Assessment Program
JNCAP

自動車アセスメント

>車に乗る人、そして歩行者の安全を常に考えています。



自動車アセスメントの評価の概要

自動車アセスメント(JNCAP:Japan New Car Assessment Program)では、様々な評価試験を実施します。

乗員安全性能評価



フルラップ(全面)
前面衝突試験



オフセット(部分)
前面衝突試験



側面衝突試験



感電保護性能
評価試験※

※電気自動車等で試験をした場合に表示されます。



後面衝突頸部
保護性能試験

歩行者保護性能評価



頭部保護性能試験



脚部保護性能試験

シートベルトの着用警報装置



シートベルトの着用警報装置

シートベルトの着用警報装置

衝突安全性能評価ファイブスター賞

衝突安全性能評価が成績優秀でより安全な車種については、その安全性をPRするとともに開発した自動車メーカー等の栄誉を称え「衝突安全性能評価ファイブスター賞」を授与します。



評価試験の結果を総合的な安全性能評価として5段階表示で公表します。





>車に乗る人、そして歩行者の安全を常に考えています。

予防安全性能評価

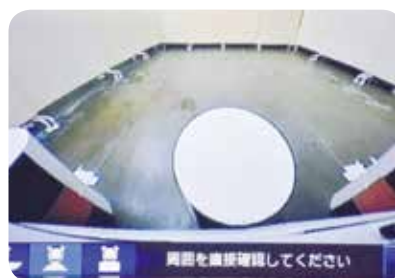
さらなる事故低減を目指し、予防安全技術についての取組みとして、平成26年度から順次アセスメント評価を実施しています。



衝突被害軽減ブレーキ (AEBS)



車線はみ出し警報 (LDWS)

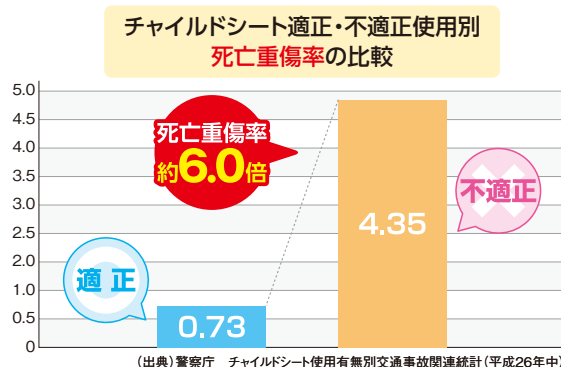
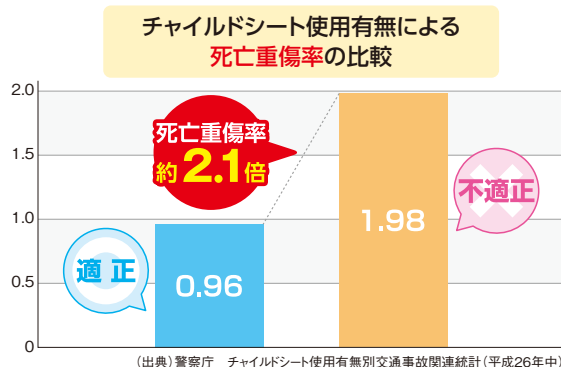


後方視界情報

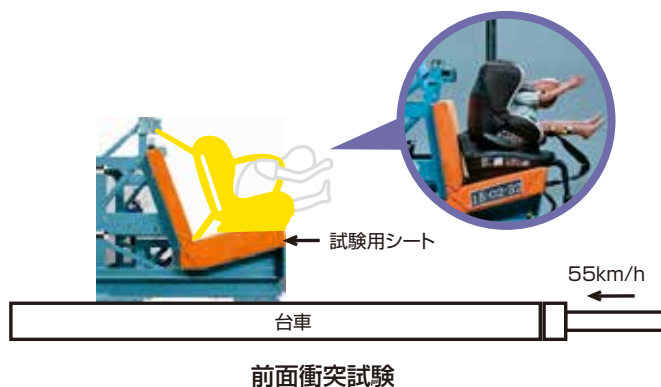
チャイルドシートアセスメント

■チャイルドシートアセスメントの目的

市販のチャイルドシートについて、信頼できる安全性能評価を公表して、より安全な製品を選択しやすい環境を整えるとともに、製作者によるより安全な製品の開発を促すことによって、安全なチャイルドシートの普及を促進しています。



■チャイルドシートアセスメントでは、
前面衝突試験と使用性評価試験を実施します。



所在地一覧

ご用命は、お近くのナスバまでお問い合わせ下さい。

名称	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
札幌主管支所	060-0032	北海道札幌市中央区北2条東12-98-42 北2条新川ビル8階	011-218-8155	011-218-8156
函館支所	041-0806	北海道函館市美原1-18-10 函館東京海上日動ビル3階	0138-88-1007	0138-44-0555
釧路支所	084-0906	北海道釧路市鳥取大通6-1-1 釧根自動車会館	0154-51-7337	0154-51-7389
旭川支所	079-8442	北海道旭川市流通団地2条4-32-1 旭川地区トラック研修センター2階	0166-40-0111	0166-40-0112
仙台主管支所	984-0015	宮城県仙台市若林区卸町5-8-3 宮城県トラック会館2階	022-204-9902	022-782-1825
福島支所	960-8031	福島県福島市栄町7-33 福島トヨタビル	024-522-6626	024-522-6627
岩手支所	020-0871	岩手県盛岡市中ノ橋通1-4-22 中ノ橋106ビル	019-652-5101	019-652-5150
青森支所	030-0843	青森県青森市大字浜田字豊田139-21 青森県交通会館	017-739-0551	017-739-0552
山形支所	990-0031	山形県山形市十日町2-4-19 ハーモニー山形ビル2階	023-609-0500	023-615-6037
秋田支所	010-0962	秋田県秋田市八橋大畑2-12-53 秋田県自動車会館	018-863-5875	018-863-5864
新潟主管支所	950-0965	新潟県新潟市中央区新光町6-4 新潟県トラック総合会館2階	025-283-1141	025-283-1143
長野支所	381-8556	長野県長野市南長池710-3 長野県トラック会館2階	026-480-0521	026-263-1570
石川支所	920-0031	石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル6階	076-222-0063	076-222-0263
富山支所	939-2708	富山県富山市婦中町島本郷1-5 富山県トラック会館1階	076-421-1631	076-421-1637
東京主管支所	130-0013	東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラルビル8階	03-3621-9941	03-3621-9944
神奈川支所	222-0033	神奈川県横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館	045-471-7401	045-471-7405
千葉支所	261-7125	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト25階	043-350-1730	043-350-1731
埼玉支所	330-0062	埼玉県さいたま市浦和区仲町3-12-6 ジェイエスワンビル6階	048-824-1945	048-824-1946
茨城支所	310-0026	茨城県水戸市泉町3-1-28 第2中央ビル	029-226-0591	029-226-0592
群馬支所	370-0006	群馬県高崎市問屋町4-5-4 高崎トラック会館	027-365-2770	027-365-2771
栃木支所	320-0065	栃木県宇都宮市駒生町1288-2 宇都宮ロイヤルコーポ	028-622-9001	028-622-9002
山梨支所	406-0034	山梨県笛吹市石和町唐柏1000-7 山梨県自動車総合会館	055-262-1088	055-262-1089
名古屋主管支所	460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-18-22 名古屋ATビル8階	052-218-3017	052-218-3018
静岡支所	420-0837	静岡県静岡市葵区日出町1-2 TOKAI日出町ビル1階	054-687-3421	054-205-1617
岐阜支所	500-8842	岐阜県岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル	058-263-5128	058-263-0051
三重支所	510-0085	三重県四日市市諏訪町4-5 四日市諏訪町ビル8階	059-350-5188	059-350-5189
福井支所	910-0005	福井県福井市大手3-2-1 福井ビル6階	0776-22-6006	0776-22-6146
大阪主管支所	540-0028	大阪府大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル	06-6942-2804	06-6942-2807
京都支所	612-8418	京都府京都市伏見区竹田向代町51-5 京都自動車会館	075-694-5878	075-694-5875
兵庫支所	651-0083	兵庫県神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル11階	078-271-7601	078-271-7603
滋賀支所	524-0104	滋賀県守山市木浜町2298-4 滋賀県トラック総合会館	077-585-8290	077-585-8291
奈良支所	630-8244	奈良県奈良市三条町487 小山ビル	0742-22-0613	0742-22-0292
和歌山支所	640-8150	和歌山県和歌山市13番丁30 酒直ビル	073-431-7337	073-431-8092
広島主管支所	733-0036	広島県広島市西区観音新町2-4-25 第一菱興ビル1階	082-297-2255	082-297-2251
鳥取支所	680-0006	鳥取県鳥取市丸山町219-1 鳥取県トラック協会研修センタービル	0857-24-0802	0857-24-0861
島根支所	690-0886	島根県松江市母衣町55 松江商工会議所ビル	0852-25-4880	0852-25-4887
岡山支所	700-0941	岡山県岡山市北区青江1-22-33 岡山県トラック総合研修会館	086-232-7053	086-231-6742
山口支所	753-0814	山口県山口市吉敷下東1-3-1 山陽ビル吉敷	083-924-5419	083-924-7614
高松主管支所	760-0066	香川県高松市福岡町3-3-6 香川県トラック協会安全研修センタービル	087-851-6963	087-851-6962
徳島支所	770-0003	徳島県徳島市北田宮2-14-50 徳島県トラック会館	088-631-7799	088-631-7781
愛媛支所	791-1114	愛媛県松山市井門町1081番地1 愛媛県トラック総合サービスセンター1F	089-960-0102	089-960-0103
高知支所	780-8016	高知県高知市南の丸町5-17 高知県トラック会館	088-831-1817	088-831-1824
福岡主管支所	812-0016	福岡県福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル4階	092-451-7751	092-451-7753
佐賀支所	840-0833	佐賀県佐賀市中の小路4-30 高取ビル	0952-29-9023	0952-29-9024
長崎支所	850-0033	長崎県長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル11階	095-821-8853	095-821-8854
熊本支所	860-0806	熊本県熊本市中央区花畑町4-7 朝日新聞第一生命ビルディング6階	096-322-5229	096-322-5261
大分支所	870-0034	大分県大分市都町1-1-23 TK7フロンティアビル5階	097-534-9341	097-534-9342
宮崎支所	880-0913	宮崎県宮崎市恒久1-7-21 宮崎県トラック協会総合研修会館2階	0985-53-5385	0985-53-5396
鹿児島支所	892-0838	鹿児島県鹿児島市新屋敷町16-401 鹿児島県住宅供給公社ビル	099-225-0782	099-225-0783
沖縄支所	900-0021	沖縄県那覇市泉崎2丁目103番地4 沖縄県ハイヤータクシー協会3階	098-916-4860	098-835-4214
東北療護センター	982-0012	宮城県仙台市太白区長町南4-20-6	022-247-1171	022-247-3513
千葉療護センター	261-0012	千葉県千葉市美浜区磯辺3-30-1	043-277-0061	043-277-2259
中部療護センター	505-0034	岐阜県美濃加茂市古井町下古井630	0574-24-2233	0574-24-2230
岡山療護センター	700-0927	岡山県岡山市北区西古松2-8-35	086-244-7041	086-244-7045
本 部	130-0013	東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト19階	03-5608-7560	03-5608-8610



>もしもの時はいつでも相談してください。

NASVA 交通事故被害者ホットライン

支える



交通事故被害に遭われ、 相談先にお困りの方に

ナスバでは、全国の交通事故被害者及びその家族等の皆様からのご相談を、総合的な電話相談窓口【NASVA交通事故被害者ホットライン】でお受けしています。

N A S V A

交通事故被害者ホットライン

☎0570-000738

※ 受付時間9:00 ~ 15:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

[0570]はナビダイヤルの番号です。
(固定電話からは通常より低額な3分約9円の通話料でご利用できます。)
IP電話からは03-5909-2961
(通話料は通常の通話と同じ)にお電話ください。



独立行政法人自動車事故対策機構

〒130-0013 東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイスト19 階

【ダイヤルイン】

総 務 部 03(5608)7560,7561
企 画 部 03(5608)7584
経 理 部 03(5608)7590~7595
安全指導部 03(5608)7599,7610

被害者援護部 03(5608)7630,7638
自動車アセスメント部 03(5608)7587

ホームページ <http://www.nasva.go.jp/>

●キーワード検索

NASVA



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。